

デジタルアーカイブに関する調査について

- (1) 平成21年度報告書・ガイドライン概略
- (2) 平成21年度ガイドラインの修正(進行中)
- (3) 平成22年度図書館・博物館等への調査(進行中)
- (4) 平成22年度システムベンダーへの調査
- (5) 平成22年度実証研究について
- 参考資料

以上

(1)平成21年度調査研究の全体概略

目的

我が国におけるデジタルアーカイブの相互連携を可能とするデジタルデータの作成、アーカイブの設計等に関する技術基盤の確立にあたり、標準化ガイドライン案の策定に資する報告書を作成する

現状調査

標準技術に関する調査および実証実験の実施、デジタルアーカイブ運営状況を各機関へヒアリング

■メタデータ

メタデータ名	内容	使用機関例
DublinCore	簡易な形式でメタデータとして国際標準(ISO 15836)	多数機関
DC-NDL	NDL(*1)で他システムとのメタデータ交換に使用	NDL等
MODS	図書館系既存データとの互換性が高い	NDL等
EAD	必要な要素、意味内容を階層的に表現する規格	国立公文書館等

■プロトコル デジタルデータ流通のための手法

プロトコル名	内容	使用機関例
OAI-PMH	メタデータを自動収集 事実上の標準	多数機関
Z39.50	元々は図書館の書誌情報交換・検索のために開発	PORTA(*2)等
SRU/SRW	Z39.50の後継でWeb時代の横断検索プロトコル	PORTA等
OpenSearch	HTTP上でXMLをやり取りする検索プロトコル	JAIRO(*3)等

(*1)国立国会図書館
(*2)国立国会図書館のデジタルアーカイブポータル
(*3)国立情報学研究所の学術機関リポジトリポータル

■画像フォーマット デジタルコンテンツデータ保存のための手法

保存フォーマット	提供フォーマット	使用機関例
JPEG 2000	JPEG	NDL、国立公文書館
TIFF	JPEG	国立新美術館等
TIFF	PDF	一橋大学等

「DSpace」を活用し、実証実験

- ・EADの検証 : 取り決めを設け、マッピングを作成し、EADスキーマで出力することで実現可能
- ・SRU/SRWの検証 : 平易な手順で横断検索機能の実現可能

■各機関へのヒアリング 33の機関・企業(*)を対象とした

- ・メタデータの作成 : 標準形式利用はわずか、ダブリンコアをベースにして独自の拡張しているところが多い
- ・プロトコル : 外部機関等との連携少ないが機関リポジトリはOAI-PMHで標準化されている
- ・画像フォーマット : 上記例のとおり 今後はFlashが増えると考えられる
- ・相互連携 : 地域連携の事例が出始めている

- ### 相互連携の有効事例
- ・デジタル岡山山大百科
岡山県立図書館が運用主体で県内の大学、公立図書館、博物館、資料館等が参画 → **県民参加型の仕組みが有効に作用**
 - ・福井県地域共同リポジトリ
福井大学が運用主体で県内の大学、公立図書館、高等専門学校が参画 → **大学主体の地域共同リポジトリは増えている**

今後のデジタルアーカイブシステム利活用の方向性として、相互連携を可能とし、国内のデジタルアーカイブ化促進を図る有効な手段

(*)岡山県立図書館、AMD、紀伊國屋書店、国立新美術館、東京都立中央図書館、ポイジャー、JIIMA、JAXA、東京文化財研究所、農林水産研究情報総合センター、高エネルギー加速器研究機構、京都国立博物館、奈良文化財研究所、国立民族学博物館、京都府立総合資料館、渋沢栄一記念財団、岡山県立博物館、東京国立博物館、一橋大学、早稲田大学、慶応義塾大学、明治学院大学、京都大学、奈良先端科学技術大学院大学、関西大学、日本原子力研究開発機構、産業技術総合研究所、凸版印刷、筑摩書房、福井市立郷土歴史博物館、福井県立図書館、東京大学、福井大学

(1) デジタルアーカイブ構築のための標準化ガイドライン案(平成21年度報告書)

特に地方自治体・公共図書館・博物館等における我が国におけるデジタルアーカイブの整備に資するものとし、各デジタルアーカイブが容易に連携できるような相互運用性(インターオペラビリティ)の高い規格を採用した仕様とし、低廉なコストで構築・運用できるようにすることを基本方針とする。

デジタルアーカイブシステム標準仕様の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルアーカイブの世界において広く普及しているメタデータスキーマ及び交換・検索プロトコルを採用する ・相互連携先ポータルサイトにて検索を行う利用モデルを前提としつつ、必要十分な検索機能を備え、一般利用者の利便性を高める ・資料を送信・登録する方法を複数設け、アーカイブされる資料の増加に寄与する ・DSpace等を流用することで、相互運用性の確保及び構築・運用コスト削減を図る 	
メタデータ記述標準の検討	メタデータスキーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・メタデータ(目録情報)の項目名や記述内容の基準を既に持っている機関等では、その基準をそのまま使うことが妥当 ・新規の場合、アーカイブの対象とする資料等の分野で標準となっているメタデータスキーマを用いることが妥当 ・相互連携との関連を念頭に置き、ダブリンコア(DC)を土台とし、不足する項目等を追加する方法も有効、DC-NDL PORTA拡張の採用検討も推奨
	メタデータの相互連携	<ul style="list-style-type: none"> ・個別に構築されたデジタルアーカイブシステムが相互連携し、幅広く検索されることを可能とすることが有効である ・相互連携のメタデータ交換プロトコルで最も普及しているOAI-PMHはDublin Coreをサポートすることが要件 ・相互連携を可能とするために、Dublin CoreによるOAI-PMHハーベスト要求に応答し、変換して出力できる機能(Crosswalk)を備えることを強く推奨 ・DC-NDLまたはEADなど、その他のメタデータスキーマにおける連携については、将来の課題として検討が必要
	メタデータ項目の入力内容	<ul style="list-style-type: none"> ・メタデータを交換し相互連携することを考慮すると、入力を必須とする項目を定めておく必要性が高い ・DCNDL_PORTA使用により、DCよりも精緻な入力が可能となり、かつDC-NDL及びDCとの相互運用性を確保可能 ・ただし、DCNDL_PORTAには227個のメタデータ項目が定義されているためその全て入力は困難であると推測される ・どのメタデータスキーマを採用した場合でも、基本記述項目はDublin Coreの基本15項目に相当する項目が望ましい ・なかでもタイトル・著者・主題の3項目を最小限の必須入力項目とすることが妥当
	文字コード	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の国際化対応がなされているUnicodeを標準とすることが望ましく、UTF-8を標準とすることが妥当
資料のデジタル化方法	<ul style="list-style-type: none"> ・各機関にて最適な指針・方式は国立国会図書館が作成・公開している「国立国会図書館資料デジタル化の手引き」などの資料を参考に検討することが望ましい ・画像データのフォーマットは、保存用をTIFF、公開用をJPEG、また文書(テキスト)データのフォーマットはPDFが事実上の標準とも言えるほどに広く使われている ・デジタル化したデータファイル自体の原本の保存については、ハードディスクとメディアに二重保存を各機関にて検討を要する項目である 	
システム機能仕様	目録データの管理・登録機能	<ul style="list-style-type: none"> ・メタデータおよびコンテンツ(資料本体の画像・テキスト等)を1件ずつ画面から登録する機能を有すること ・メタデータおよびコンテンツの一覧をCSVファイル等に記述し、一括して画面から登録する機能を有すること ・メタデータおよびコンテンツを、システムにメール送信することで登録を行う機能を有すること
	検索機能	<ul style="list-style-type: none"> ・検索対象とするメタデータ項目について、項目を定めずに全て検索を行う「簡易検索」機能を有すること ・検索対象とするメタデータ項目を複数指定でき、AND/OR条件を指定できる「詳細検索」機能を有することが望ましい ・コンテンツがテキストデータを持つ場合、その本文を検索対象にできるようにすることが望ましく、検索語は、部分一致を基本とすることが妥当 ・表記の揺れ(ひらがな・カタカナ、記号の有無)や異体字の違いを、可能な限り吸収して検索できるようにする
	階層管理機能	<ul style="list-style-type: none"> ・資料整理のため、および利用者の利便性のために、資料分類などの階層をたどりながら資料を閲覧する機能を有することが望ましい ・階層情報をメタデータとして保持するか、資料格納時に指定するのみとするか、使用するソフトウェアの仕様等によって、適切に選択すればよい
	横断検索機能	<ul style="list-style-type: none"> ・SRUまたはSRWIによる検索要求を処理する機能を備えることが望ましい ・検索エンジンが情報を収集するための「クローラ」のアクセスを許可することが望ましい
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・OAI-PMHのデータプロバイダ機能、メタデータスキーマはDublin Coreに対応すること ・システム全体のバックアップを取得する機能、コンテンツおよびメタデータを、個別にシステム外部に書き出す(エクスポートする)機能を備えること

(2) 平成21年度ガイドラインの修正について

- OAI (Open Archival Information System) 参照モデル (ISO 14721:2002) を基準とし、デジタル化された知的資産について、提供だけでなく、長期保存の局面も視野に入れる。
- 図書館界においては、書誌レコードの機能要件 (Functional Requirements for Bibliographic Records-FRBR)・典拠データの機能要件 (Functional Requirements for Authority Data-FRAD) 等近年示された目録の国際的なガイドラインや、2012年度以降の国立国会図書館目録のMARC21化といった新しい動向に言及し、中長期的な方向性を示す。
- 博物館界における知的資産の記述モデルCRM (Conceptual Reference Model) およびメタデータスキーマCDWA (Categories for the Description of Works of Art)・CCO (Cataloging Cultural Objects) へも言及し、博物館界の国際的なデータ交換への対応可能性を示す。

ただし、国際標準を参照しつつも、ガイドライン案としては、実際にデジタルアーカイブ構築を行う際に実現可能なラインを十分に考慮する必要がある。

(3) 平成22年度図書館・博物館等へ調査(アンケート)

■ 目的

- 公共的な知的資産のデジタル化にあたって、所蔵機関サイドにある課題を発見する
- 出版流通にのらない知的資産＝所蔵機関が限られる知的資産の実態を把握する
- 博物館・図書館・文書館等(MLA)という従来の区分にとらわれず全体像を概観する

■ 質問項目

- 自機関のみが所蔵する知的資産(「独自資料」と定義)の数・種別等の概要
- 知的資産の所在情報となるメタデータの整備状況／未整備ならばその要因
- メタデータ共有への機関側の意識・利用者側の需要・課題

■ 調査対象機関

NDL支部、公共図書館、大学図書館、機関リポジトリ
博物館(登録・相当)、博物館(類似・その他)
文書館、地方自治体資料センター 計2500機関
館種で層化したうえで、一部悉皆、一部無作為抽出

■ スケジュール

- 1月24日(月)発送
- 2月4日締切
- マークシート形式。届いたものから順次集計。

(3) 平成22年度図書館・博物館等へ調査(ヒアリング)

■ 目的

- 公共的な知的資産のデジタル化にあたって、所蔵機関サイドにある課題を発見する
- 出版流通にのらない知的資産＝所蔵機関に限られる知的資産の実態を把握する
- アンケートでは明らかにならなかった個別(機関ごと・館種ごと・地域ごと等)の事情を把握し、ガイドラインをより実効性のあるものとする
- 各機関にとって「何が用意されていればどこまで参画可能か」を明らかにし、今後、総務省側が行うべきことの大枠を把握する

■ 対象選定の方針

メタデータ連携の最小単位として有力な地域内連携の状況や需要、地域特有の事情を明らかにするため、東日本・西日本各1地域を選び、地域内で様々な規模・館種の機関を巡回してヒアリングを行う

■ 予定している質問項目

- メタデータ関連業務にかかる人員・コスト
- メタデータ整備の実態
- メタデータの公開・利用
- 利用者ニーズの把握状況
- メタデータ共有への意識・問題点
- 資料のデジタル化・メタデータ共有が実現可能な条件

(4) 平成22年度システムベンダーへ調査

■ 目的

- 知的資産のデジタル化にあたって、知的資産の実務と密接に関わる図書館システムサイドにある課題を発見する
- 現在各機関で運用中のシステムにおいて、デジタル化された知的資産の公開・メタデータの共有に対応することの可否・必要なコスト・扱い得るデータ構造を明らかにする
- ヒアリング調査で個別の事情を把握し、ガイドラインをより実効性のあるものとする
- ベンダー側からみた顧客＝各機関の事象・需要を聞くことで、図書館・博物館等各機関における別の視点からの課題を発見する。

■ 質問項目の概要

- デジタル化された知的資産の公開(「デジタルアーカイブ機能」と定義)への対応状況・顧客の需要・将来展望
- メタデータ連携への対応状況・顧客の需要・将来展望
- 図書館システムへのガイドラインが公開された場合の対応可能性

■ 対象選定の方針

- 図書館・博物館・文書館等向けに資料管理システムを構築する企業

■ スケジュール

- 2月下旬から3月上旬を予定

(5) 平成22年度実証研究について

■ 目的

- アンケート調査・ヒアリング調査をうけて、地方公共図書館、小規模博物館等でも実現可能なデジタルアーカイブの作成、統合検索を実現する。

■ 対象

- 一定のデジタル化された知的資産およびエクセルベースでの目録管理を行っている機関を対象とする。
- 調査に協力いただける機関、2～3機関。

■ 実証研究

- エクセルベースのデジタルデータに対し、一定の目録規則へマッピングを行い、InfoLibへ登録を行う。
- SRU／SRW他、いくつかのプロトコルでの統合検索の実証実験を行う。
- 作業のなかで出てきた問題点、各機関からの意見の取りまとめを行う。

■ スケジュール

- 2月下旬から3月上旬を予定

2011年1月吉日
総務省情報流通行政局情報流通振興課
インフォコム株式会社

「我が国におけるデジタルアーカイブの構築・統合に関する調査研究」 アンケート調査 ご協力をお願い

インフォコム株式会社は、2010年12月14日総務省より「我が国におけるデジタルアーカイブの構築・統合に関する調査研究」を受託しました。本調査研究事業は、公共的な知的資産を総デジタル化し、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組み（デジタルアーカイブ）の構築・連携を目的とした「デジタル文明開化プロジェクト」における技術課題の検討を行うものです。検討にあたり、公共的な知的資産を収集・保存・提供してきた、図書館・博物館・文書館等、またそれらの類縁機関が所蔵する知的資産の現状を調査し、基礎資料を作成するため、貴館における知的資産の状況について、同封のアンケートへのご協力をお願いいたします。ご回答にあたっては、「【別紙 1】アンケートに関する補足的説明」も併せてご参照いただければ幸いです。なお、調査結果は、貴館が特定されるような形で公表・利用することはありませんので、忌憚のないご回答をお願いいたします。

デジタルアーカイブの構築・連携に向けて、公共的知的資産の全体像を描いた上で、まずは、“どこに何があるか”というそれら知的資産の所在情報としてのメタデータ（目録・台帳等）の整備・共有を進めてまいりたいと考えております。特に、その存在が十分認識・周知されていない知的資産の状況を、網羅的かつ的確に捉えたいと考えておりますので、機関の規模や種類に偏りがないよう配慮しながら、対象機関を選定しております。

近年では、2009年度の「文化・学術機関におけるデジタルアーカイブ等の運営に関する調査研究」、2006年度の「地域資料に関する調査研究」等、国立国会図書館による悉皆調査が行われています。それらの結果を踏まえ、本調査研究事業は、地域資料に限らず、灰色文献や特殊コレクション、博物館資料、公文書・古文書等、当該機関だけが所蔵する様々な知的資産の全体像と、そうした資産の所在情報となる目録や台帳等メタデータの整備状況との把握を目的に実施します。

ご多忙中誠に恐縮ではございますが、同封の封筒に封入の上、ご返送いただければ幸いです。何卒よろしくをお願いいたします。

回答期限：2011年2月4日

【問い合わせ先】

インフォコム株式会社

担当：栗原浩

TEL：03-6866-3640 FAX：03-6866-3360

Email：h.kurihara@infocom.co.jp

【別紙 1】

アンケートに関する補足的説明

本アンケートでは、各機関・各分野における専門的な資料の分類・整理方法を一旦超えたところで、今後デジタル化の対象とすべき公共的な知的資産の全体像と、それら知的資産のメタデータがおかれた状況とを、概略的に把握したいと考えております。

そのため、様々な媒体・種別・整理方針・利用方針の資料について、一つの質問の中で一括しておうかがいする形になっておりますので、あてはるもの全てにマークをつけていただくよう、お願いいたします。（【1つ選択】と注記した質問を除く）

以下、個々の項目・質問の中で、質問意図に補足的な説明が必要と考えられるものについて記しましたので、ご参照いただければ幸いです。

・ 1-1. 独自資料の概数

※独自資料とは何か

公共的な知的資産のうち、全国的な出版流通にのっている刊行物は、納本制度によって国立国会図書館が網羅的に保存しており、デジタル化も計画されています。しかし、地域限定の刊行物など納本制度から漏れる資産、また、博物館資料や公文書など複製物が存在しない資産に関しては、“どこに何があるか”の全体像が把握されていません。本調査は、こうした“貴機関しか持っていない＝他の機関ではあまり持っていない知的資産”を「独自資料」として、その全体像を把握したいと考えております。他機関の所蔵状況については不明な場合も多いと思いますので、“この知的資産は他の多くの機関も持っている”とお感じになるもの以外全て、とお考えいただければ、と思います。

以下、独自資料の例を挙げました。ただし、あくまでも大まかなイメージを持っていたいただくための典型例ですので、以下の例や館種の枠にとらわれず、幅広くお考えください。

図書館の資料例

◆地域資料／郷土資料—地域限定の少数刊行物・無料頒布物

例【少数出版の郷土誌／住民による手記／社史・団体史／ミニコミ紙／パンフレット／チラシ／寄贈資料／自治体史に使用した資料／自治体のウェブページ 等】

◆設立主体・創設者に関する資料

◆館を特徴づける主題に関する資料

◆図書館が刊行・頒布する資料集・ニュースレター

博物館の資料例

◆展示に用いる資料／学芸員の研究に用いる資料／館内図書室等にある図書等

人文系の例【物資料／古文書／写真・映像・音声／ポスター／地図／模型 等】

自然系の例【生物標本／生態・植生等の調査データ／水質等の観測データ 等】

芸術系の例【作品／作品の制作・展示に関する記録／作品に関する専門書 等】

◆博物館が刊行・頒布する図録・ニュースレター・解説資料・パンフレット・グッズ等

文書館等の資料例

◆所蔵資料全般／職員が公文書等を整理するために利用する資料／館内図書スペース等にある図書・目録

例【公文書／古文書／組織図／翻刻版／製本された公文書／都市計画図 等】

◆文書館等が刊行・頒布する図録・ニュースレター・解説資料・パンフレット等

自治体の行政情報・行政資料センターの資料例

◆情報公開の対象となる公文書／事業計画／管内図／都市計画図／歴史的公文書等

◆自治体が刊行・頒布する広報紙・白書・統計・防災マップ・観光マップ等

※資料一点をどのように数えるか

何を“一点”として数えるかは、機関や資料の種類によっても、また資料の整理状況によっても、大きく異なることは承知しております。現時点で数えられる範囲で最も多い数をお答えいただければ、と思います。

例えば、“〇〇氏寄贈資料”として、蔵書や日記帳、身の回りの品等 10~20 点が収められた箱が 5、6 箱ある、といった場合、整理の進捗状況に応じて、一つのコレクション=1 点としても、おおよその箱の数=5 点としても、箱の中に入っているおおよその資料の数=100 点としていただいても構いません。

・ 2-1. 独自資料のうち、メタデータが存在している資料の割合

ここでの「メタデータ」とは、目録・台帳・資産表等資料の存在を一覧できるデータで、保管されている場所まで実際に赴いて資料そのものの存在を確認しなくても、“どんな資料がどこにあるか”がわかるような情報すべてを指します。

・ 2-2. 独自資料のメタデータのうち、デジタル形式で存在するデータの割合

ここでの「デジタル形式で存在するデータ」とは、ワープロ・パソコン・その他コンピューターで読み込み可能なデータを指します。したがって、2-1 を 100%としたとき、手書きによるもの、または、印刷されてはいるが手元には紙媒体しかないもの（旧来の図書カード等）以外のデータがどれだけあるか、その割合をお答えください。

・ 3-3. 他機関にどんな資料があるかわかることによる貴館の業務にとっての利益

業務効率化によるコスト削減といった利益だけでなく、よりよいレファレンスや展示が可能になる等、最終的には利用者に還元される利益も含まれます。

以上



貴機関における所蔵資料のメタデータ（目録・台帳）に関する調査

※ご回答にあたっては、以下の記入例・マーク例をご参照ください。

数字記入例 正しい

選択肢マーク例 正しい

誤り

1. 貴機関だけが所蔵する資料の実態についておうかがいします。

※所蔵資料のうち、特殊コレクションや地域資料・郷土資料など、他館で所蔵していない・所蔵がきわめて稀であると
考えられる資料を、以下「独自資料」と表記します。

1-1. 独自資料の概数（最も多く数えた場合） 点

1-2. 独自資料の性格【複数選択】

- 地域資料・郷土資料 特定の主題に特化した資料 特殊な資料種別（地図・音声等）の資料
 個人・団体から寄贈された資料 公文書・行政文書 ウェブページ

1-3. 現在所蔵する独自資料の受入当時における方針【複数選択】

- 一定の方針に従って継続的に移管・受入 一定の方針に従って継続的に収集
 必要がある場合に随時収集 寄贈の申入れがあった際に受入 不明

1-4. 現時点で今後受け入れる独自資料の受入方針【複数選択】

- 一定の方針に従って継続的に移管・受入 一定の方針に従って継続的に収集
 必要がある場合に随時収集 寄贈の申入れがあった場合に受入 新たに受入・収集しない

2. 独自資料の目録・台帳等の整備状況についておうかがいします。

※目録・台帳・資産表等、資料の存在を一覧できるデータを、以下「メタデータ」と表記します。

2-1. 独自資料のうち、メタデータが存在している資料の割合 %

2-2. 独自資料のメタデータのうち、デジタル形式で存在するデータの割合 %

2-3. 独自資料のうち、メタデータが存在しない理由としてあてはまるもの【複数選択】

- 山積みになっている・箱に入ったままなど資料実体の整理ができていない
 経費・人員などコスト上の問題からメタデータ作成作業ができない
 技術・知識・資料の性質などコスト以外の問題からメタデータ作成作業ができない
 メタデータ作成の必要性を感じない





2-4. 独自資料のメタデータ作成・管理者の状況【複数選択】

- 学芸員・司書 熟練した専任常勤職員 熟練した兼任職員/非常勤職員
- 熟練していない専任常勤職員 熟練していない兼任職員/非常勤職員
- ボランティア データ作成会社に資料原本を送付して委託

2-5. 独自資料のメタデータで準拠している目録規則・記述規則【複数選択・自由記述】

- NCR AACR2 ISAD(G) NACSIS-CAT 独自 その他標準

2-6. 独自資料のメタデータのデータ構造【複数選択・自由記述】

- TRC-MARC NIPPAN-MARC OPL-MARC JAPAN-MARC MARC21 NACSIS-CAT
- CDWA EAD DublinCore 独自 その他標準

2-7. 独自資料のメタデータのうち、独自の規則・データ構造をとるものの割合 %

2-8. 独自資料のメタデータを、他機関とのデータ交換する際のプロトコル【複数選択】

- Z39.50 SRU/SRW OAI-PMH NACSIS-CAT その他 データ交換していない

2-9. 独自資料のメタデータの作成・管理システム【複数選択】

- 富士通・大学向け“iLis” 富士通・公共向け“iLis” 京セラ丸善システムインテグレーション・“CARIN”
- 日本電気 (NEC)・“E-CatsLibrary” 日本電気 (NEC)・“LiCS” 日本事務器・“NeoCILIUS”
- リコー・“LIMEDIO” 日立製作所・“LOOKS21/P” 日立製作所・“UNIPROVE/LS”
- NTTデータ九州・“NALIS” インフォコム・“InfoLib” インフォコム・“Hello Library”
- 高度情報システム・“BLABO” ブレインテック・“情報館 v6” その他図書館システム
- 早稲田システム開発・“I. B. Museum” DSPACE.org・“DSPACE” その他博物館システム
- MS-Excel 等表計算ソフト MS-Access 等データベースソフト MS-Word 等ワープロソフト
- File Maker その他業務用ソフトウェア その他一般向け汎用ソフトウェア

2-10. 独自資料のメタデータを館外へ提供することの可否【複数選択】

- 目的を問わず自館の判断で可能 営利目的でなければ自館の判断で可能
- データ作成会社または図書館システム会社との交渉・相談が必要
- メタデータの権利がデータ作成会社または図書館システム会社にあり提供不可能 わからない

2-11. 独自資料のメタデータの一般利用者への公開状況【複数選択】

- ウェブ上で公開 館内でのみ公開（職員を通さずにメタデータ閲覧可）
- 原則非公開だがレファレンスなどがあれば事由を問わず館内で職員を通じてメタデータ閲覧可
- 原則非公開だが事由・状況に応じて対処 全く非公開





2-12. 独自資料のメタデータ整備の現状・予定【1つ選択】

- 中心的業務の一つとして継続する 業務の中で余裕があれば継続する
 業務の一つではあるが現実的にほとんど継続できない
 必要があれば随時業務として整備する メタデータ作成を業務として位置付けていない

2-13. 独自資料のメタデータについて、今すぐに提供できる単位【複数選択】

- コレクション単位 コレクション以下いくつかのグループ単位（簿冊ごと・資料種別ごと等）
 資料一点単位 すぐに提供できるメタデータはない

3. 様々な資料のメタデータ共有に対する需要と意識についておうかがいします。

3-1. 利用者に他機関が所蔵する資料を案内する頻度【1つ選択】

- 頻繁にある ある程度ある ごくわずかある ほとんどない

3-2. 他機関にどんな資料があるかわかることによる利用者にとっての利益【1つ選択】

- 大きな利益になる ある程度の利益がある ほとんど利益はない

3-3. 他機関にどんな資料があるかわかることによる貴機関の業務にとっての利益【1つ選択】

- 大きな利益になる ある程度の利益がある ほとんど利益はない

3-4. 他機関とのメタデータ共有に対する貴機関責任者の意識【1つ選択】

- メタデータ共有を積極的に進めようとしている
 メタデータ共有・交換の意義は理解しており、取組みがあれば参加・協力する用意がある
 メタデータ共有の意義は理解しているが、予算・人員等の都合により実行は困難と考えている
 メタデータ共有の意義は理解していない

3-5. メタデータを共有する利益があると感じるグループの単位【複数選択】

- 県内など同地域内の機関 同じ主題を扱う機関 図書館同士・博物館同士・文書館等同士
 館種・地域にこだわらず全国の機関 館種・地域にこだわらず全世界の機関

3-6. ウェブ上で広くメタデータを共有・公開するにあたっての課題、または、メタデータ共有が実現した際に懸念

される問題【複数選択・自由記述】

- 自館の予算的・人的コスト 目録規則やデータ構造など技術的課題 著作権の問題
 個人情報保護の問題 人権に関する問題
 その他の課題・問題 []

ご回答ありがとうございました。

